

ZEUS ダンススクール 参加・利用規約

第1条（目的）

ZEUS ダンススクール参加・利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社 Pacific Stage（以下「当社」といいます。）が開催・運営する ZEUS ダンススクール（以下「当スクール」といいます。）の参加及び利用に関するルールを定めたものであり、当スクールの参加者（以下「参加者」といいます。）は、本規約を十分に確認し了承したうえで当スクールに参加するものとします。

第2条（参加資格）

当スクールの参加資格は、当スクールが参加者として適当であると認めた方に限るものとし、以下のいずれかに該当する方は参加をお断りすることがあります。

- ①反社会的勢力関係者
- ②当スクールに相応しくないと判断される行為、行動、身なりの方
- ③医師等により運動を禁止又は制限されている方
- ④他の参加者に伝染又は感染する恐れのある疾病を有する方
- ⑤過去に当スクールへの参加をお断りした方
- ⑥その他、当スクールが不適當と認めた方

第3条（参加申込手続き）

当スクールへの参加を希望する方は、本規約を了承したうえで当スクール所定の参加料を当スクールに支払い、当スクールの承認を得ることにより、当スクールに参加することができます。

2. 参加申込手続きを行った方は、本規約を了承したものとみなされます。

第4条（諸規則の遵守）

参加者は、本規約のほか、当スクールが定める諸規則を遵守しなければなりません。

第5条（禁止行為）

参加者は、以下の各号に該当する行為をしてはならず、当該行為があった場合には、当スクールから即時退去していただきます。

- ①本規約及び当スクールが定める諸規則に違反する行為
- ②当スクールの施設・設備等を持ち出したり、故意に破損又は汚損する行為
- ③他の参加者又は当スクール及び当スクールスタッフに対する暴力行為及び暴言、誹謗中傷、嫌がらせ、睨みつけ、待ち伏せ、尾行、つきまとい、個人的交友の強要その他の迷惑行為

- ④当スクールの運営を妨害する行為
 - ⑤盲導犬等当スクールが認めた以外の動物を当スクール内に持ち込むこと
 - ⑥当スクール内に刃物等の危険物を持ち込むこと
 - ⑦当スクールにおいて、政治活動又は宗教活動を行うこと
 - ⑧当スクールにおいて、当スクールの許可なく営業活動、取材活動、勧誘活動、署名活動、ビラ等配布、張り紙等の掲示、撮影等を行うこと
 - ⑨当スクールの合理的な指示・指導に従わず、これを拒否又は無視すること
 - ⑩前各号のほか、当スクールの名誉・品位を著しく傷つけ又は他の参加者の迷惑となる行為、その他社会通念に照らし不適切な行為
2. 参加者が前項に抵触したことにより退去となった場合でも、参加料の返還等は一切いたしません。

第6条（責任事項）

当スクールへの参加に関連して参加者に生じた人的又は物的事故、盗難、その他一切の損害について、当スクールは一切責任を負わないものとします。

2. 当スクールへの参加に関連して、参加者が当スクール又は他の参加者その他の第三者に損害を与えたときは、当該参加者が自らの責任と費用により、当該損害を賠償するものとします。

令和3年9月1日 制定